

お知らせ



住宅

市営住宅の入居者を募集

○白幡住宅 2戸

山武市白幡1981番地

2DK(A棟 1階)DK6畳2階

和室6畳・3畳

○桔梗台住宅 1戸

山武市松尾町猿尾652番地

2DK(5棟 1階)DK6畳2階

和室6畳・3畳

申込資格

- ①市内に3ヶ月以上住所があり、現に住所地に住んでいる
- ②同居(同居しようとする)の親族がいる
- ③住宅に困窮している
- ④所得額が基準以内である
- ⑤市税等の滞納がない
- ⑥本人または同居しようとしている親族が暴力団員でない

※単身入居希望者でも要件を満たせば申し込みできます。

※主な要件は次のとおりです。

- 60才以上
- 障害者手帳1級〜4級
- 生活保護を受給

申込期間 5月7日(月)〜18日(金)

(受付時間 午前9時〜午後5時)

申込

申込書に記入し、直接都市整備課に提出

※申込用紙は都市整備課・各出張所に設置

※各出張所、土曜・日曜日・祝日、郵送等での申し込みはできません。

住宅使用料 入居者の収入によって決定します。(1ヶ月あたり)

○白幡住宅

9,600円〜17,100円

(共益費1,800円含む)

○桔梗台住宅

9,100円〜16,900円

(共益費1,000円含む)

選考方法 書類審査、実態調査の上決定します。

入居可能日 7月中旬

その他 実態調査のため、自宅を訪問します。

敷金は家賃の3ヶ月分を預託し、入居の際には連帯保証人が必要です。

☎ 都市整備課 ☎(80)1192

木造住宅耐震診断費・木造住宅耐震改修工費を補助

市では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅について耐震診断を行う場合、耐震診断に要した費用の一部について補助を行います。

また、耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある。可能性が高い」と診断された場合、耐震改修工事費用の一部補助を行います。

耐震改修工事費補助の申請期限

11月30日(金)

耐震診断補助金額

耐震診断費の2/3以内

(上限6万円)

耐震改修工事費補助金

耐震改修工事費の1/3以内

(上限50万円)

☎ 都市整備課 ☎(80)1191

吹付けアスベストの分析調査費を支援

市では石綿(アスベスト)飛散による健康被害を防止するため、建築物に使用された「吹付けアスベスト」の分析調査を所有者が行う場合にその費用の一部を補助します。

※昭和55年までに建築された大規模(延べ面積1,000㎡以上)な建物に使用されている可能性があります。

募集期限 12月28日(金)

補助金額 25万円/棟

☎ 都市整備課 ☎(80)1191



都市計画

都市計画の変更

山武市はこれまで、山武都市計画(旧山武町の区域)、松尾都市計画(旧松尾町の区域)、九十九里海岸都市計画(旧蓮沼村の区域)及び成東都市計画(旧成東町の区域)の4つの都市計画

区域でしたが、3月30日付けで「さんむ都市計画区域」として変更指定されました。

また、4つの都市計画区域を一つにしたことにあわせて、都市計画道路の変更・廃止、用途地域の変更、特定用途制限地域の決定なども行っています。

新たな都市計画の内容は、市都市整備課、市ホームページで都市計画図として確認できます。

☎ 都市整備課 ☎(80)1191

建築基準法第22条の区域指定

千葉県は、3月30日付けで、旧蓮沼村の区域を、建築基準法第22条区域に指定しました。(旧蓮沼村の区域以外は、すでに指定済)

今後、市内で住宅等の建築物を建築する際は、火災による延焼防止の観点から、屋根の不燃化等を図ることとなります。

県建築指導課

☎043(223)3185

市都市整備課 ☎(80)1191

